

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第36期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 三重野 裕彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第32期 平成19年3月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月
売上高 (千円)	8,716,259	8,436,518	8,031,349	6,585,528	7,097,009
経常利益 (千円)	347,414	410,505	338,912	58,697	221,566
当期純利益 (千円)	208,533	230,279	184,263	27,529	95,239
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	498,040	499,312	499,756	499,756	499,756
発行済株式総数 (千株)	759	760	1,521	1,521	1,521
純資産額 (千円)	1,480,063	1,635,015	1,704,623	1,679,214	1,764,117
総資産額 (千円)	3,509,237	3,466,803	3,115,113	3,074,495	3,680,626
1株当たり純資産額 (円)	1,958.79	2,162.66	1,159.90	1,142.64	1,200.48
1株当たり配当額 (円)	65.00	70.00	44.00	14.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	()	(35.00)	(22.00)	(14.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	300.70	304.65	125.41	18.73	64.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	296.41	302.98	125.13		
自己資本比率 (%)	42.2	47.2	54.7	54.6	47.9
自己資本利益率 (%)	16.2	14.8	11.0	1.6	5.5
株価収益率 (倍)	11.6	8.3	6.0	38.6	12.5
配当性向 (%)	21.6	23.0	35.1	74.7	30.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	608,407	233,212	141,772	282,573	140,917
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,104	36,459	158,751	6,629	52,971
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	401,015	319,192	196,753	57,426	249,535
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	342,721	220,282	40,507	272,284	715,707
従業員数 (人)	430	457	459	457	467
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(8)	(2)	(1)	(1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成20年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。

尚、第33期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

4. 第32期の1株当たり配当額には、上場記念配当10.00円を含んでおります。

5. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

6. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。

尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年3月	エンジニアリング事業、及びビジネス事業に強みを持つ情報サービス企業として日進ソフトウェア（株）を資本金25,000千円にて設立
	本社を東京都台東区東上野2-13-8に設置
昭和57年8月	本社を東京都港区芝公園2-4-1に移転
昭和59年5月	本社を東京都港区芝浦1-1-1に移転
平成元年4月	三菱電機（株）（出資比率55%）、ジャパンソフト（株）（同10%）及び当社（同35%）の3社により、電力及び交通向けのシステム開発を目的としてメルコ・パワー・システムズ（株）を共同出資にて設立
平成3年1月	派遣事業を目的としたユニース（株）（出資比率100%子会社）を東京都港区に設立
平成3年11月	米国リンクス リアルタイムシステムズ社（現米国リナックスワークス社）と「LynxOS」の販売契約を締結し販売開始
平成6年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿1-3-1に移転
平成12年2月	エンジニアリング事業におけるLinux技術のサービス強化を目的として米国リナックスワークス社と「BlueCat Linux」の販売契約を締結し販売開始
平成12年3月	子会社のユニース（株）の全株を（株）東日コンサルタンツに売却し、派遣事業から撤退
平成12年5月	ビジネス事業における新サービス領域の確立を目的として（株）インテックと業務提携基本契約を締結
平成15年1月	本社の管理部門、東京事業部（現F&Bソリューション事業部及びI&Cソリューション事業部）が「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」の認証（登録番号1532）を取得（平成16年2月に関西支社及び九州支社が取得、平成17年1月に本社のエンベデッド・ソリューション事業部が取得）
平成15年11月	社名をアドソル日進（株）に変更、本社を東京都港区港南4-1-8（現住所）に移転
平成16年2月	「JIS Q 14001:1996/ISO14001:1996（現適用規格JIS Q 14001:2004/ISO14001:2004）環境マネジメント・システム」の認証（登録番号E783）を取得
平成16年8月	関係会社メルコ・パワー・システムズ（株）の共同出資に関わる覚書を解消
平成16年9月	海外オフショア開発の推進を目的として中国北京市に本社を置く中国軟件与技術服務股?有限公司に業務委託を開始（平成17年10月に業務提携）
平成17年5月	「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」の認証（登録番号11820334（03））を取得
平成18年9月	ユビキタス事業の技術強化を目的として、ZigBee Allianceに加盟し、同年10月にZigBee SIGジャパンに参画
平成19年2月	ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所ジャスダック（スタンダード））に株式を上場
平成20年3月	「JIS Q 27001:2006/ISO/IEC 27001:2005情報セキュリティマネジメント・システム」の認証（登録番号I179）を取得
平成20年9月	マッシュアップツール「WebShell」の無償提供開始
平成20年10月	電源遮断システム「グラットシャット」を販売開始 「グラットシャット」が2008年度グッドデザイン賞受賞
平成21年5月	「グラットシャット」が「消防ITシステム等推奨」の対象製品に認定
平成21年11月	アウトプット統合ソリューション「APTOS」を販売開始
平成21年11月	大学病院に「MRI検査室入退室管理システム」を導入
平成22年1月	「人体通信エントランスシステム/TH」向けに「タッチタグ」を提供開始
平成22年8月	福岡スマートハウスコンソーシアムに参画
平成22年9月	先端IT活用推進コンソーシアムの発足企業として参画

3【事業の内容】

当社は、独立系のシステム開発企業として、企業や公共向け情報システム及び組込みシステムに特化したソリューションを提供しております。

当社の事業は、「情報サービス事業」の単一であります。事業分野として次の3つを展開しております。

ビジネス事業では、長年、培ってきた銀行営業店の開発・業務ノウハウに加えて、オープン・ソースを利用したWebシステムや大規模開発の品質を高めるオブジェクト指向設計技術やモデリング技術を用いて、企業情報システムや顧客が提供するサービスのシステム化を開発するサービスを提供しております。

エンジニアリング事業では、社会インフラのネットワーク構築技術や、組込みソフトウェアのプラットフォーム開発技術の他、OSのカーネル技術、デバイス・ドライバ開発技術を用いて、社会インフラのシステム構築や顧客の製品開発を受託するサービスを提供しております。

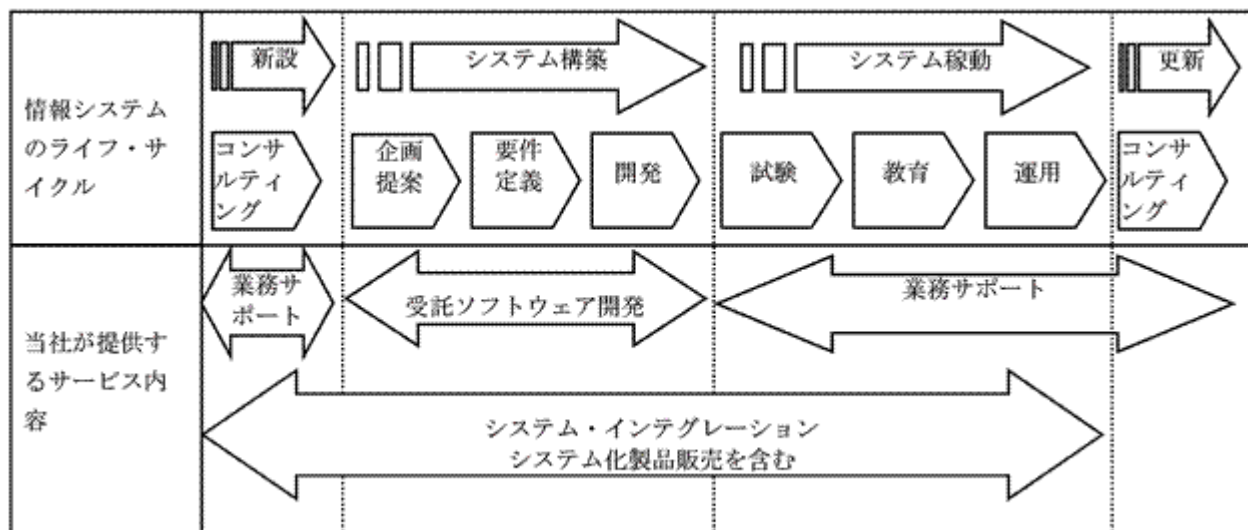
特に、1991年以来、Unix互換のリアルタイムOS「LynxOS」を販売してきたことから、適用製品の特性に応じて、カーネル部分を理解し、手を加える技術が不可欠で、且つ周辺ハードウェアのドライバやミドルウェアの開発といったサービスも行う必要があり、こうした技術やノウハウが当社に蓄積されてきました。このOS技術は他のOS関連開発にも活かされ、他社との差別化に繋がっております。

ユビキタス事業では、ZigBee無線・PLC電力線を使った通信技術、及びRFID通信タグ技術、並びに各種センサの高度利用技術の他、端末系ネットワーク技術等の技術特性を組合せた商品化技術を用いて、ユビキタス・ソリューションの開発やこれを商品化した製品を販売するサービスを提供しております。

一般に、情報システムのライフ・サイクルは、システムの新設、更新に関するコンサルティングの提供、システムの企画提案から要件定義、開発に至る迄のシステム構築、並びにシステムの稼動に関連する試験、教育、運用等のサポートの工程により構成されております。

当社は、当該ライフ・サイクルに応じて、ターゲットとする事業毎に受託ソフトウェア開発及び業務サポート、並びにシステム・インテグレーションによるサービスの提供を行っております。

尚、情報システムのライフ・サイクルと当社が提供するサービス内容との関係は、次の通りであります。

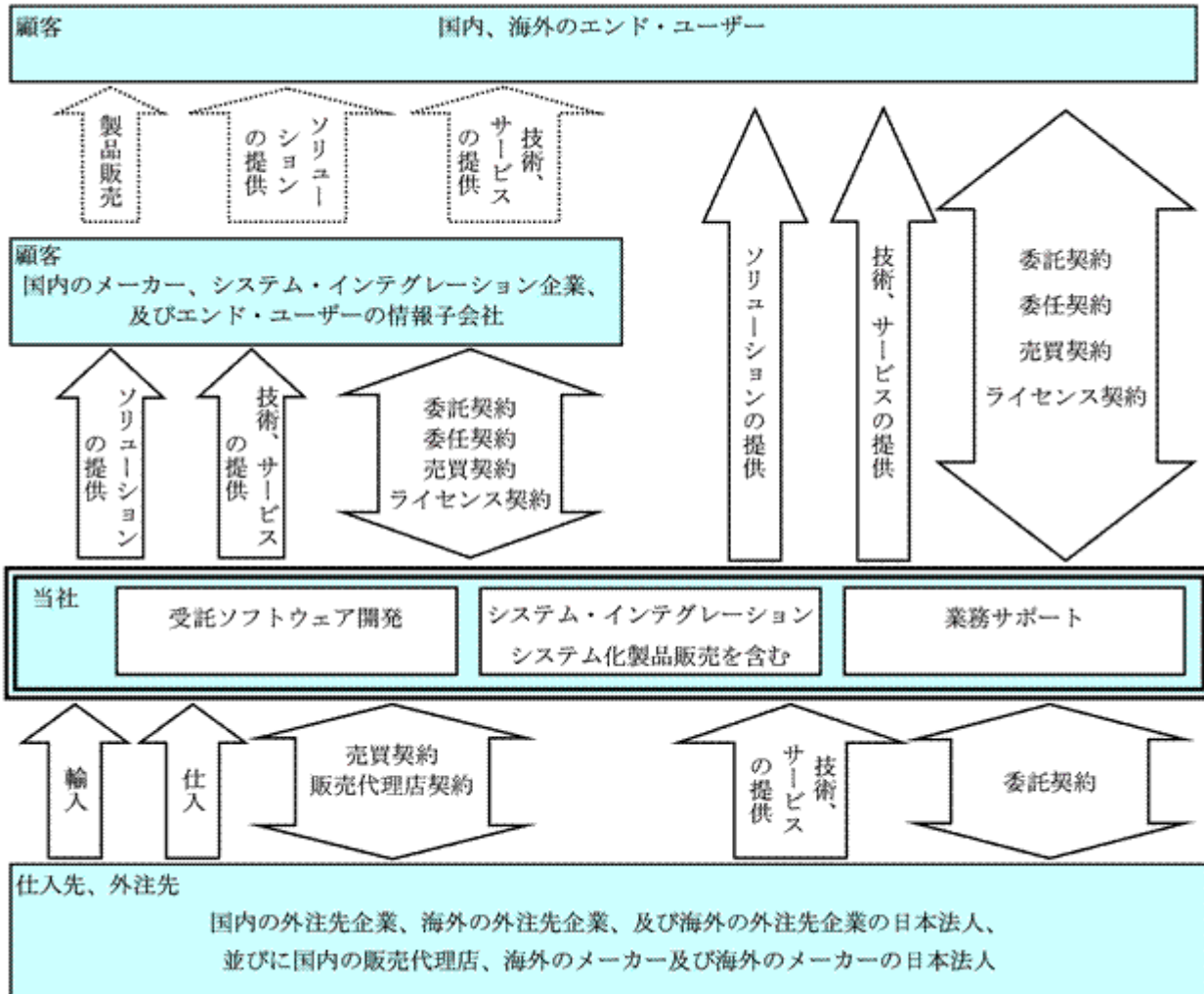


当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

特に、「システム・インテグレーション」を提供する場合は、国内の販売代理店、並びに米国、台湾を中心とする海外のメーカー、及び海外のメーカーの日本法人から「売買契約」「販売代理店契約」等により、最先端のハードウェア製品及びソフトウェア製品を輸入、仕入して、更に、顧客ニーズに合致させた最適ソリューションとして当社独自技術を加えたシステム化製品を提供しております。

当社が顧客に技術・サービスを提供する方法としては、「委託契約」又は「委任契約」、及び「売買契約」「ライセンス契約」等に基づき、国内のエンド・ユーザーへ直接提供する方法と、国内のメーカー、システム・インテグレーション企業、及びエンド・ユーザーの情報子会社を経由して国内、海外のエンド・ユーザーへ提供する方法とがあります。

以上に述べました事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



(注) 業務サポートにおけるコンサルティングは、「委任契約」によるサービス提供を行っております。

4【関係会社の状況】

関連会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 又は被所有 割合(%)	関係内容
(株) 電脳企画	愛媛県松山市	60,000	デバイスドライバーソフトウェ ア開発、組み 込みソフトウェ ア開発等	16.7	エンジニアリング事業 向けの委託先企業

当社グループは、当社及び関連会社1社より構成されております。

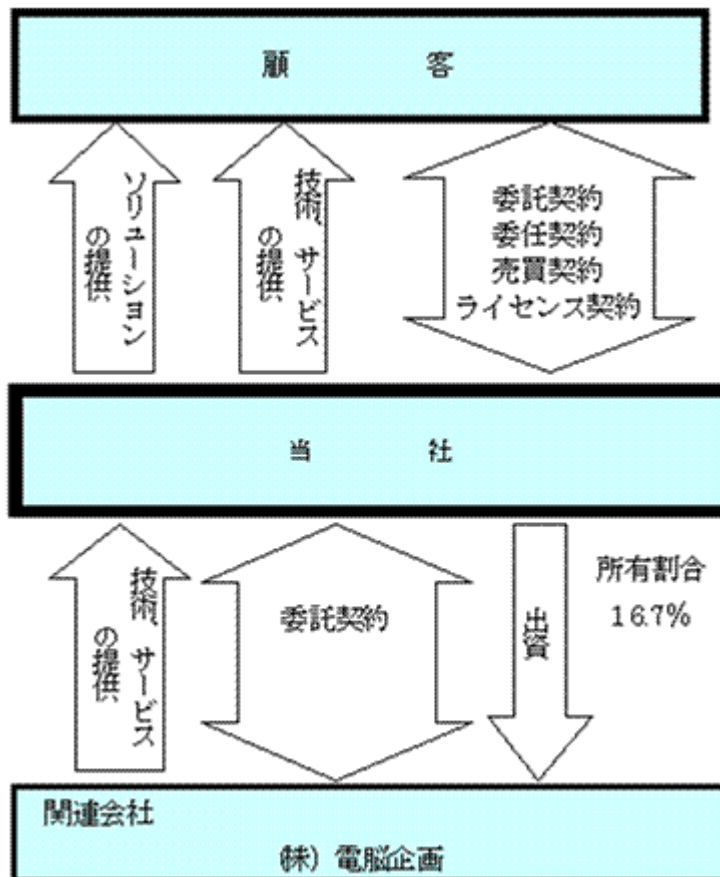
当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

当社の関連会社には、受託ソフトウェア開発を主な事業とする(株)電脳企画があります。

当社は、主にエンジニアリング事業向けの受託ソフトウェア開発の一部を(株)電脳企画に委託しております。

尚、上記関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

当社と関連会社との関係は、次の通りであります。



5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
467 (1)	37.2	11.7	5,515,601

セグメントの名称	従業員数(人)
ビジネス事業	222(1)
エンジニアリング事業	197
コピキタス事業	12
報告セグメント計	431(1)
全社(共通)	36
合計	467(1)

(注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。

2. 正社員には、使用人兼務役員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向受入社員を除いた正社員について記載しております。

5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、「足踏み」状態が続いたものの「踊り場」を経て回復基調に戻りつつあり、経済指標も概ね改善傾向にありました。

しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災の影響による経済活動の停滞等、予断を許さない状況です。当社が属する情報サービス産業においては、顧客による内製化やグループ企業に発注する傾向が継続しており、又、受注・価格競争が厳しい状況で推移しております。

このような環境下において、当社は次の重点施策に取組みました。

事業戦略では、ビジネス事業とエンジニアリング事業の整備・拡充として、同業及び顧客との営業連携強化とソリューション提案により、エンド・ユーザ開拓を推進しました。

又、海外オフショア開発の積極的な活用を図り、公益企業向け大型基幹システムにおいて、委託対象領域と委託量を拡大し、開発や統合テストも順調に終え、運用開始に至りました。

ユビキタス事業では、各種展示会へ積極的に出展し、ソリューションの提案と共に共同開発先の開拓に注力しました。

又、「福岡スマートハウスコンソーシアム」では、福岡市が提供する住宅の家庭内エネルギー制御の実証実験にZigBeeによる通信装置の分野で参画しております。

更に、ハードウェアに係る品質マネジメント・システムの認証取得に取組みました。

コーポレート戦略では、スキル意欲の向上とキャリア形成の促進策として、教育体系及び研修カリキュラムを見直し、教育研修を実施しました。

組織及びプロジェクトのマネジメント・レベルの向上策として、判断のスピード化と顧客への提案・折衝及びプロジェクトの推進・管理等を含めた現場力を強化する為に、PMP資格者の育成に取組み、資格保持者は累計62名となりました。

又、業務効率向上に向け、業務の改善及びIT化を推進する活動を開始しました。

尚、震災の影響としては、仙台開発センタの一時的な営業停止や、計画停電等による待機が発生したものの、業績への影響は軽微に留まりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、7,097百万円と前年同期比7.8%の増収となり、売上総利益は、1,367百万円と前年同期比14.5%の増益となりました。

営業利益は、184百万円と前年同期比206.2%の増益、経常利益は、221百万円と前年同期比277.5%の増益となりました。

又、当期純利益は、保険積立金解約損及び関係会社株式評価損等を計上したものの、95百万円と前年同期比246.0%の増益となりました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

ビジネス事業では、「ソリューション・ビジネス」の拡大と、「システム・ライフサイクル」の総合サービスで、事業の安定と成長を目指しております。

重点施策としては、要件定義～設計・開発までの「一括請負」と、システム稼働後の「保守サービス」を、エンド・ユーザ志向で提供する活動を展開しました。

その結果、平成23年3月期の売上高は3,327百万円と前年同期比6.2%の増収となりました。

内訳として、インフォメーション分野は2,224百万円と前年同期比6.8%の増収、金融分野は1,102百万円で前年同期比5.1%の増収となりました。

受注状況は、インフォメーション分野では、公益企業向け及び通信キャリア向け大型基幹システムが順調に推移しました。

金融分野では、決済業務で新規顧客1社を開拓し拡大できた他、カード業務が継続しました。

又、営業店は回復に転じました。

平成23年3月期末の受注残高は620百万円と前年同期比11.4%の増加となりました。

内訳として、インフォメーション分野は355百万円で、上半期に公益企業向け大型基幹システムの1案件が開発ピークを迎えたこと、下半期に別の大型基幹システムが拡大し、前期並みとなりました。

又、金融分野は265百万円で、営業店が寄与し、前年同期比31.4%の増加となりました。

エンジニアリング事業では、顧客が提供する製品・サービスの開発における重要なポジションの獲得を目指しております。

重点施策としては、仕様決定段階からの参画とソリューション提案により、顧客から顔の見える存在としてプレゼンスを発揮する活動を展開しました。

その結果、平成23年3月期の売上高は3,425百万円と前年同期比0.3%の増収となりました。

内訳として、通信分野は621百万円で前年同期比21.1%の増収、制御分野は1,214百万円で前年同期比8.0%の増収、組込み分野は1,588百万円で前年同期比5.8%の増収となりました。

受注状況は、通信分野では、通信インフラ監視関連及び設備管理が緩やかな回復傾向となりました。

制御分野では、航空関連の次期システム業務及び半導体洗浄装置関連業務が拡大しました。

組込み分野では、FOMAが縮小する一方で、スマートフォン及び事務機器向けOS関連を含めた次世代複合機の開発が拡大しました。

又、新規顧客2社を開拓した他、新規領域としてデジタルTVと電子書籍に参画しました。

平成23年3月期末の受注残高は752百万円と前年同期比11.4%の増加となりました。

内訳として、通信分野は141百万円で、基地局管理が寄与し、前年同期比5.9%の増加となりました。

制御分野は321百万円で、航空関連が寄与し、前年同期比8.0%の増加となりました。

又、組込み分野は289百万円で、次世代複合機が寄与し、前年同期比18.4%の増加となりました。

ユビキタス事業の重点施策としては、「ユビキタス・ネットワーク技術」を中核として、各種展示会へ出展し、ソリューションの紹介と共に、共同開発先の開拓に注力しました。

共同開発の成果として、携帯電話の赤外線通信を使った空調照明制御システムの開発や、次世代セキュリティシステムの実証実験に取り組みました。

又、展示会による効果として、新しい業界や企業とのコンタクトが増え、新規に7社の顧客を開拓しました。

その結果、平成23年3月期の売上高は344百万円と前年同期比814.5%と大幅な増収となりました。

主な状況としては、RFID、ZigBee、PLCとセンサを組合わせたセンサ・ネットワークに関する引合い及び共同開発案件が増加し、タッチタグの応用検証システムその他、ZigBeeの遠隔監視や位置情報検知、エネルギー・モニタリングシステムを受注した他、ホームエネルギー・マネジメントシステム関連で、2件の新規案件を獲得しました。

平成23年3月期末の受注残高は57百万円と前年同期比401.9%の増加となりました。

事業	当事業年度 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)			
	分野	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ビジネス		3,327,574	46.9	106.2
	インフォメーション	2,224,936	31.4	106.8
	金融	1,102,638	15.5	105.1
エンジニアリング		3,425,026	48.3	100.3
	通信	621,732	8.8	78.9
	制御	1,214,604	17.1	108.0
	組込み	1,588,688	22.4	105.8
ユビキタス		344,408	4.8	914.5
全社合計		7,097,009	100.0	107.8

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度中における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ443百万円増加し、715百万円となりました。各キャッシュ・フローについては、次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、140百万円の増加(前年同期は282百万円の増加)となりました。

この主な要因としては、売上債権の増加により164百万円減少、たな卸資産の増加により40百万円減少した一方で、税引前当期純利益が175百万円となった他、退職給付引当金の増加により86百万円増加、賞与引当金の増加により41百万円増加、仕入債務の増加により38百万円増加したことによりです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、52百万円の増加(前年同期は6百万円の増加)となりました。

この主な要因としては、無形固定資産の取得による支出で5百万円減少した一方で、保険積立金の解約による収入で73百万円増加したことによりです。

以上により、フリー・キャッシュ・フローが193百万円増加(前年同期は289百万円の増加)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、249百万円の増加(前年同期は57百万円の減少)となりました。

この主な要因としては、長期借入金による収入で300百万円増加、長期借入金の返済による支出で36百万円減少、配当金の支払により10百万円減少したことによりです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		生産高(千円)	前年同期比(%)
ビジネス		2,701,810	106.5
	インフォメーション	1,775,257	106.2
	金融	926,552	107.1
エンジニアリング		2,813,130	101.7
	通信	507,042	76.1
	制御	1,039,192	113.1
	組込み	1,266,895	107.3
ユビキタス		214,201	1,312.3
合計		5,729,142	107.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ビジネス		3,391,030	104.4	620,902	111.4
	インフォメーション	2,225,091	102.3	355,840	100.0
	金融	1,165,939	108.7	265,061	131.4
エンジニアリング		3,501,718	106.2	752,233	111.4
	通信	629,579	93.0	141,436	105.9
	制御	1,238,533	104.4	321,647	108.0
	組込み	1,633,604	113.8	289,150	118.4
ユビキタス		390,731	802.5	57,849	501.9
合計		7,283,480	110.4	1,430,985	115.0

(注) 上記金額は実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		売上高(千円)	前年同期比(%)
ビジネス		3,327,574	106.2
	インフォメーション	2,224,936	106.8
	金融	1,102,638	105.1
エンジニアリング		3,425,026	100.3
	通信	621,732	78.9
	制御	1,214,604	108.0
	組込み	1,588,688	105.8
ユビキタス		344,408	914.5
合計		7,097,009	107.8

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	938,135	14.2	1,023,624	14.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

平成24年3月期の事業環境は、上半期は震災の影響から弱い動きが続くと見込んでおります。

下半期には海外経済の回復や官民双方での復興需要、生産活動の回復、各種の政策効果等を背景に、景気が持直すものの、電力供給の制約、サプライチェーンの復旧遅れ、原油価格上昇の影響等、景気の下振れリスクが存在し、先行きは不透明な状況にあると認識しております。

こうした中、顧客は、情報化投資に対する評価を厳格化させ、顧客と同視点での提案を要望したり、発注先を絞込んで管理コストの低減を図る動きを強めるものと考えられます。

又、開発予算の低価格化の動きが年々厳しさを増し、受注者側にとっては、低採算リスクの増大に繋がるものと考えられます。

更に、顧客は、営業・技術両面での対応を一層求める為、魅力のない企業の淘汰が進むものと考えられます。

しかも技術力だけでは差別化できなくなってきており、価格競争に巻き込まれる可能性が高まるものと考えられます。

こうした競争やリスクに対応していくには、オフショア開発の拡大・推進はもとより、キャッシュ・フロー管理の強化とコスト削減も、同時に進めていかなければなりません。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と対処方針並びに取組み状況

当社は、こうした環境予測から中期の課題として、「事業基盤の整備・拡充」、「プレゼンスの確立」、「競争優位の確立」について取組む必要があると考えております。

こうした取組みが、顧客信頼度を高め存在感ある企業へと繋がると共に、情報サービス業界における独自の地位を確立し、成長路線へと繋がるものと確信しております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、次のようなものが考えられます。

又、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。

尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)業績の季節変動について

当社が提供する情報サービスは、顧客のシステム投資予算及び新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、各四半期末に売上計上が集中しております。

又、月別においても顧客の決算が集中する3月の売上計上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて下半期に売上が偏る傾向があります。

一方、費用面では、人件費、リース料、事務所費用等は、概ね均等に発生する為に、営業利益及び経常利益においても下半期に偏重する傾向があります。

従いまして、このような業績の季節変動及び期ズレを防ぐ為に、当社では、受注を平準化する対応策を次の通り実施しております。

- ・特定顧客との長期的なビジネスを軸に、年間を通して安定的に受注する。
- ・継続的業務の構成比を増加させる。
- ・開発工程毎の契約締結を促進する。

しかし、上半期或いは下半期における受注動向及び短期開発案件の集中度合い並びに不測の事態の発生等により納品時期が延期した場合は、当該期間での業績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社の四半期毎の業績は、次の通り推移しております。

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

							通期
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (千円)	1,570,116	1,699,489	3,269,606	1,480,927	1,834,995	3,315,922	6,585,528
構成比(%)	23.8	25.8	49.6	22.5	27.9	50.4	100.0
営業利益(千円)	-57,430	65,147	7,717	7,544	44,957	52,501	60,218
構成比(%)	-95.4	108.2	12.8	12.5	74.7	87.2	100.0
経常利益(千円)	-57,753	65,988	8,235	5,859	44,603	50,462	58,697
構成比(%)	-98.4	112.4	14.0	10.0	76.0	86.0	100.0

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

							通期
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (千円)	1,487,669	1,861,020	3,348,690	1,725,791	2,022,527	3,748,319	7,097,009
構成比(%)	21.0	26.2	47.2	24.3	28.5	52.8	100.0
営業利益(千円)	-19,161	117,571	98,410	57,551	28,450	86,002	184,413
構成比(%)	-10.4	63.8	53.4	31.2	15.4	46.6	100.0
経常利益(千円)	-13,309	117,296	103,987	56,142	61,437	117,579	221,566
構成比(%)	-6.0	52.9	46.9	25.4	27.7	53.1	100.0

(2)顧客の投資計画にかかる影響について

当社はビジネス事業、エンジニアリング事業、ユビキタス事業の事業領域において、製品及びソリューションを提供しております。

各事業領域におけるシステム投資及び新製品開発の投資計画の実行は、経済環境、株式市況、金利動向等に影響を受ける為に、当該影響により、各事業領域に属する顧客の収益動向が悪化した場合、それぞれの情報サービス投資が縮小し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)外注依存度について

当社が顧客から受注したシステム開発においては、開発規模、開発スケジュールによって、当社の技術者だけでは開発要員が不足する場合や、当社では対応しきれない特殊で汎用性のない技術が必要になる場合もあり、顧客ニーズに柔軟に対応していく為にも外注を活用しております。

平成23年3月期は、170社の外注先に業務を委託しており、売上原価に占める外注加工費の割合は43.0%となっております。

当社は、今後も継続して外注を積極的に活用していく方針であります。当社が必要とするスキルを有する外注先を確保できなかった場合、又、外注先の予期せぬ業績不振や事故等により事業継続できなくなる等の不測の事態が発生した場合は、サービスの提供が遅延したり、代替措置に伴う追加の費用が発生する可能性も考えられ、その場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)赤字プロジェクトの発生について

当社が顧客に受託ソフトウェア開発やソリューションを提供する場合、顧客との間で予め対価を契約等により定めております。

しかし、プロジェクトの工程毎に発生する全てのコストを正確に見積もることは困難であり、受注時における積算誤りや品質管理及び工程管理に問題が生じた場合は、開発要員の追加投入が必要となり、原価率が上昇して採算性が低下する可能性があります。

(5)納品遅延による損害賠償について

当社は、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金が、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生することとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)納品後の不具合について

システム開発においては、顧客への納品時に様々なテストを行います。システムの運用段階になってから不具合等が発見される場合があります。

当社は「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」の認証を取得し、顧客に提供するサービスの品質向上に取り組んでおり、これ迄にシステムの不具合に関して顧客から訴訟等の損害賠償等を請求されたことはありません。

しかし、請負契約では、システム開発を請負った企業の過失によるシステムの不具合に起因して顧客に損害を与えた場合は、顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があり、又、当社の過失によりシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合は、損害賠償請求負担及び信用の失墜により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)情報管理について

高度情報化社会の進展と、平成17年4月1日に個人情報保護法が施行されたことに伴い、個人情報の保護は極めて重要な問題となっております。

当社は、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役員・社員等に関する個人情報を保有しておりますが、本書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがない為に、個人情報取扱事業者には該当しません。

しかし、開発業務受託先の社内システム開発や新製品開発を行う為に、顧客の機密情報や個人情報に触れる事業環境にありますので、顧客の安全性・信頼性に重点を置いた施策を採っております。

当社は「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」「JIS Q 27001:2006/ISO/IEC27001:2005情報システムマネジメント・システム」及び「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」に準拠したマニュアルを整備し、その運用を徹底することにより、品質重視の開発のみならず、顧客の内部情報並びに個人情報を含めた情報セキュリティ対策等情報管理に細心の注意を払うと共に、万全を期した体制を講じております。

特に、当社の義務違反により機密情報が漏洩し、顧客に損害を与えた場合には、その損害を賠償する責任が生じますので、対応策を次の通り実施しております。

- ・当社社員には、入社時の「労働契約書」で機密保持を誓約させると共に、入社後も定期的に教育を実施する。
- ・外注先に対しては、機密保持条項を明記した「基本契約書」を取交わす。

・外注先の要員に対しては、個別の業務への参画時に機密保持義務の内容を周知徹底のうえ、遵守するよう指導する。

しかし、不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合は、当社の信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用発生等の可能性も考えられ、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産権について

ソフトウェア・ライセンスについて

当社は、情報サービス事業を主たる事業内容としている企業として、開発環境・管理業務等において利用する他社製のコンピュータ・ソフトウェアの著作権に関しては、ソフトウェアの適正な利用を実現することを目的として、「ソフトウェア管理規則」を制定しております。

又、ソフトウェア・ライセンスの管理は、パソコン及びサーバにおいても厳格なソフトウェア管理を行う他、ソフトウェア・ライセンスの所有及びコンピュータにおけるインストール状況について、定期的な実態調査を行うと共に、役員・社員等における著作権の認識を高める為に、社内研修会を開催する等、違反の防止に努めております。

当社は、これ迄のところ、知的財産権の侵害等による損害賠償、差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、当社が知的財産を巡る紛争等に巻き込まれないという保証はなく、顧客又は第三者より損害賠償請求及び使用差止め等の訴えを起された場合、或いは特許権実施に関する対価の支払が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特許権について

当社は、本書提出時点においては、特許を取得していませんが、今後は、当社の事業分野において特許権の成立の可能性がある独自技術については、特許の取得を前向きに考えており、既に実用新案を含め21件出願しております。

又、当社は、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく特許事務所等にて適時確認をする等の最善の努力をして参ります。

しかし、当社が事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

この為、当社の事業において、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社に損害賠償義務が発生する等して、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(9)浦和独身寮に係る時価評価、減損会計対応について

当社は、福利厚生施設について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用方針第六号）に基づき、グルーピングの方法、減損の兆候の把握、減損損失計上の判定について検討した結果、減損損失を計上していません。

平成23年3月期末において、浦和独身寮に係る土地の貸借対照表計上額は371百万円、同じく建物は142百万円であり、平成22年度の路線価、或いは固定資産税評価額等を時価と見なして比較した場合、含み損（土地及び建物の合計360百万円）が発生しております。

今後、同施設の属する資産グループの収益性が悪化したり、同施設を売却した場合、或いは売却することを決定した場合には、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)情報システムのトラブルについて

当社は、事業の特性から多数のコンピュータ機器を利用しており、開発データ等のバック・アップ体制を堅持する為に、ネットワークを利用したサーバでの保管、外部記憶装置への定期的な保存、主要な設備への無停電電源装置の取付け等により、データ保存機能を充実させると共に、セキュリティの高度化や社員教育を通じて、情報システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。

しかし、ソフトウェア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピュータ・ウィルスによる情報システムの停止、大規模な災害・停電又は回線の障害等による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。

従いまして、万一これらの事故が発生した場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11)有能な人材の確保・育成について

当社が属する情報サービス産業においては、国内外の競合各社との厳しい競争に直面しております。

そのような環境の中、当社は人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置付け、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

しかし、そうした人材の確保・育成が計画通りいかない場合、当社が優位性を持つ案件に対応し得る十分な体制を確保できない等、当社の財政状態、及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、ユビキタス関連の事業構築に向けて、体制強化も含めた活動を開始し、ZigBee、PLC、RFID、センサ・ネットワーク、セキュリティ等の技術を蓄積して参りました。

又、顧客との共同研究・共同開発を通じて、より多くの顧客との連携強化を図ると共に、相互の開発投資を抑制し、顧客先の販売網を効果的に活用することで、早期の事業化と高い収益性を確保しようと考えており、「ユビキタス事業を将来の第二の柱」と位置づけております。

当社では、ユビキタス・ネットワークの構築に対応する為に、蓄積した技術を利用した製品提供の他に、先端技術を融合化させた応用ソリューションを提供しております。

その中で、タッチタグ及びセンサネットワークの応用技術に関する研究開発を行っております。

尚、当事業年度は、上記施策に関連して18百万円の研究開発費を投じました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度（平成23年3月期）の財政状態及び経営成績の分析は、次の通りであります。

尚、本項に記載した将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴う為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社が属する情報サービス産業は、国内ユーザ企業における投資姿勢は厳しい状況が続く中、新たな分野の需要増により、情報化投資に下げ止まりの兆しが見受けられるようになりました。

しかし、平成23年3月11日に発生した地震により電力不足、物流・供給問題が生じて、顧客においては開発、生産、納品体制に制約を受けたり、被災設備のハード面の復旧を優先し、ソフト面の不急な新規投資を一時先送りする動きが見受けられる等、予断を許さない状況にあります。

このような環境下、当社は次の重点施策に取組みました。

ビジネス事業とエンジニアリング事業においては、事業の整備・拡充策として、ソリューション提案による新規顧客、並びに新規領域の開拓に取組みました。

その結果、新規顧客3社を開拓した他、2つの新領域に参画できました。

又、ユビキタス事業においては、事業推進の為に各種展示会へ積極的に出展し、ソリューションの紹介と共に、共同開発先の開拓に注力しました。

その結果、展示会に7回出展し、新規顧客7社の開拓に繋がりました。

又、スマートグリッド関連の実証実験に3件参画しました。

この結果、平成23年3月期の決算概要は、増収増益となりました。

売上高につきましては、2月迄は順調に推移していたものの、期末に計画停電の影響を受けて待機工数が発生し、当初計画の7,200百万円を若干下回りました。

売上高を事業別に見ますと、エンジニアリング事業が前期並に留まったものの、ビジネス事業及びユビキタス事業の増収により、全体としては、前期比7.8%の増収となりました。

一方、営業利益は、プロジェクトの要員管理を徹底して、原価率の改善に努めたことや、期初からコスト削減に取組んだことが功を奏し、増益となりました。

尚、営業外収支が改善していますのは、キャリア形成助成金収入があったことによります。

経常利益では、増収の効果と原価率を改善できたことにより、増益となりました。

又、特別損益が悪化していますのは、保険積立金解約損及び関係会社株式評価損を計上したことによります。
以上の結果、当事業年度の売上高は7,097百万円と前年同期比7.8%の増収となり、売上総利益は1,367百万円と前年同期比14.5%の増益となりました。
営業利益は184百万円と前年同期比206.2%の増益、経常利益は221百万円と前年同期比277.5%の増益、当期純利益は95百万円と前年同期比246.0%の増益となりました。
尚、平成23年3月期末の工事進行基準適用による影響金額は、売上高は74百万円、売上総利益は13百万円でありま

す。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 戦略的現状と見通し

事業環境の見通しとして、顧客においては、電力不足や物流・供給問題から、効率的な生産計画を立てるのが難しい状況にあり、生産拠点の国内・海外移転、分散化を検討したり、新規開発案件を当面は凍結・先延ばしする等の動きが見受けられます。

一方で、社会インフラの復旧から復興・刷新に向けた需要増加や、リスク管理の厳しいガイドラインへのシステム対応が増えてくることから、情報化投資の回復は平成24年3月期の下半期からと見込んでおります。

当社は、こうした課題に対応する為に、顧客信頼度を高め存在感を發揮する企業として、業界における独自の地位を確立し成長路線を築くことを目的として、「プレゼンスのあるひとクラス上の企業を目指す」ことをスローガンに掲げました。

そして、基本方針として、次の3点に取組みます。

「事業基盤の拡充」として、3つ事業領域の特性を考慮した戦略の立案・実践により事業基盤を拡充します。

- ・ビジネス事業では、ソリューション・ビジネスの拡大を目指します。
- ・エンジニアリング事業では、顧客が提供する製品・サービスの重要なポジションを獲得します。
- ・ユビキタス事業では、ソリューション事業の儲かりモデルを構築します。

業界・顧客における「プレゼンスの確立」としては、景気変動に強い事業基盤を確立する為に、顧客毎に最適な価値・サービス（ソリューション）の提供により確固たるプレゼンスを構築すると共に、情報サービス業界において存在感のある企業を目指します。

「競争優位の確立」として、競争優位性の4要素（人財、マネジメント、技術、コスト）の総合力により増益体質を構築する為に、効率的な事業運営を通じて競争優位を確立し、持続的な成長を成し得る企業体質を構築します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

運転資金、借入の返済及び利息の支払い、並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

資金の源泉

金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ443百万円増加し、当事業年度末には715百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、140百万円の増加（前年同期は282百万円の増加）となりました。

この主な要因としては、売上債権の増加により164百万円減少、たな卸資産の増加により40百万円減少した一方で、税引前当期純利益が175百万円となった他、退職給付引当金の増加により86百万円増加、賞与引当金の増加により41百万円増加、仕入債務の増加により38百万円増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、52百万円の増加（前年同期は6百万円の増加）となりました。

この主な要因としては、無形固定資産の取得による支出で5百万円減少した一方で、保険積立金の解約による収入で73百万円増加したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、249百万円の増加（前年同期は57百万円の減少）となりました。

この主な要因としては、長期借入金による収入で300百万円増加、長期借入金の返済による支出で36百万円減少、配当金の支払により10百万円減少したことによります。

長期借入金及び短期借入金

当事業年度末の有利子負債は、267百万円であります。

この内訳は、金融機関からの借入が263百万円（内、1年内返済予定の長期借入金73百万円）で、リース会社からのリース債務が3百万円（内、1年超のリース債務が1百万円）であります。

又、運転資金の調達手段の便利性確保を目的として総額600百万円の「コミットメントライン契約」を締結しております。

尚、この契約に基づく当事業年度末の借入残高はありません。

(6) 当事業年度末の財政状態の分析

「流動資産」は、2,685百万円と前年同期比705百万円増加しました。

主な変動要因としては、売上高の増収により売掛金が1,528百万円と前年同期比172百万円増加、現金及び預金が715百万円と前年同期比443百万円増加したことによります。

「固定資産」は、995百万円と前年同期比99百万円減少しました。

主な変動要因としては、減価償却等により有形固定資産が550百万円と前年同期比17百万円減少、無形固定資産が18百万円と前年同期比6百万円減少したことによります。

又、保険積立金の解約等により、投資その他の資産が425百万円と前年同期比75百万円減少したことによります。

これにより、「資産合計」は、3,680百万円と前年同期比606百万円増加しました。

一方、「流動負債」は、1,013百万円と前年同期比246百万円増加しました。

主な変動要因としては、新規借入により1年内返済予定の長期借入金73百万円増加、未払法人税等120百万円と前年同期比61百万円増加、賞与引当金286百万円と前年同期比41百万円増加、買掛金285百万円と前年同期比38百万円増加したことによります。

「固定負債」は、902百万円と前年同期比274百万円の増加となりました。

主な変動要因としては、新規借入により長期借入金190百万円増加、退職給付引当金643百万円と前年同期比86百万円増加したことによります。

これにより、「負債合計」は、1,916百万円と前年同期比521百万円増加しました。

「純資産」は、1,764百万円と前年同期比84百万円の増加となりました。

主な変動要因としては、その他利益剰余金が前年同期比84百万円増加したことによります。

以上の結果、「自己資本比率」は、47.9%と前年同期末に対して6.7ポイント下降しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急激な情報通信技術の革新や販売競争の激化に対処する為に、情報機器及び情報通信システム、並びにこれらに関連する設備も含めて、設備投資として新設、拡充、改修、除却、売却等を行っておりますが、情報機器及び情報通信システムの導入に当たっては、原則としてリース取引としております。

しかし、財務状況が改善してきたことから、今後につきましては、借入による金利負担とリース契約による金利負担等を総合的に勘案したうえで、リース取引とするか購入とするかを判断して参ります。

又、自社所有の浦和寮（独身寮）を除き、事務所等の建物については、賃借取引によるものでありますが、浦和寮及び事務所等の建物に付帯する設備については、設備投資として新設、拡充、改修、除却、売却等を行っております。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は5,705千円であり、その主なものは、システム等のバージョンアップ対応として3,710千円が発生しております。

尚、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内で合計6か所に事業所等を設置しております。

本社、支社及び開発センタを5か所に事務所として賃借により設置している他、独身寮として自社所有の浦和寮を1か所設置しております。

主な設備の内容は、次の通りであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物	工具 器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本社 (東京都港区)	事務所	16,465	5,894		2,570	17,742	42,672	252(1)
関西支社 (大阪府大阪市淀川区)	事務所	1,554	1,525		817	68	3,965	114(-)
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所	3,493	1,173		186	68	4,922	84(-)
仙台開発センタ (宮城県仙台市青葉区)	事務所	746	378			164	1,289	1(-)
松山開発センタ (愛媛県松山市)	事務所	1,481	817			100	2,398	16(-)
浦和寮 (埼玉県さいたま市 南区)	独身寮	142,157	204	371,169 (454.46)		660	514,192	
合計		165,898	9,993	371,169 (454.46)	3,574	18,804	569,441	467(1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びその他の合計であります。

2. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。

正社員数は、出向受入社員1名を含み、取締役、監査役を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

尚、当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次の通りであります。

(1)重要な設備の新設等

当社は、平成24年3月期第2四半期以降において、関西支社の移転を計画しており、それに伴う建物附属設備等の新設を計画しております。

(2)重要な設備の除却等

当社は、平成24年3月期第2四半期以降において、関西支社の移転を計画しており、それに伴う建物附属設備等の除却を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,521,910	1,521,910	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,521,910	1,521,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年2月19日 (注)1	70,000	755,000	101,981	494,206	101,981	199,206
平成19年3月1日 ~ 平成19年3月7日 (注)2	4,135	759,135	3,834	498,040	3,834	203,040
平成19年6月1日 ~ 平成20年2月12日 (注)3	1,330	760,465	1,271	499,312	1,271	204,312
平成20年4月1日 (注)4	760,465	1,520,930		499,312		204,312
平成20年8月7日 ~ 平成21年2月10日 (注)5	980	1,521,910	443	499,756	443	204,756

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,913.75 円

資本組入額 1,456.875円

払込金総額 203,962千円

2. 新株予約権の行使によるものであります。

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が760,465株増加しております。

5. 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	5	7	-	-	598	615	-
所有株式数(単元)	-	1,724	22	2,729	-	-	10,741	15,216	310
所有株式数の割合 (%)	-	11.33	0.14	17.94	-	-	70.59	100.00	-

(注) 自己株式52,401株は、「個人その他」に524単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	256,700	16.87
(株) インテック	富山県富山市牛島新町5-5	195,000	12.81
高原 慶一郎	東京都港区	90,000	5.91
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	62,000	4.07
(株) みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	62,000	4.07
中川 正美	兵庫県神戸市兵庫区	55,400	3.64
(株) 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	46,000	3.02
兵頭 大輔	東京都世田谷区	43,200	2.84
今藤 一行	東京都品川区	25,000	1.64
海瀬 希予史	千葉県千葉市稲毛区	25,000	1.64
計	-	860,300	56.53

(注) 上記の他、自己株式が52,401株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,469,200	14,692	
単元未満株式	普通株式 310		
発行済株式総数	1,521,910		
総株主の議決権		14,962	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
アドソル日進 (株)	東京都港区港南四丁目 1番8号	52,400		52,400	3.44
計		52,400		52,400	3.44

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式等の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	50,250
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	52,401		52,401	

3【配当政策】

当社は、経営理念に『私たちは、「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します』と掲げて、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

従いまして、利益配分につきましては、安定的な成長を持続させる為の積極的な投資と、財務体質の安定化に向けた内部留保、更に、株主の皆様に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。

株主還元については、持続的な安定配当に留意すると共に、業績に裏付けられた成果の配分、配当性向30%以上を目処として、年間配当計画2回を行うという基本方針を掲げております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき13円となります。

既に、平成22年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり7円と合わせまして、年間配当金は、1株当たり20円となります。

この結果、配当性向は30.9%となります。

又、平成24年3月期の配当につきましては、1株につき年間24.00円（中間で9.00円及び期末で15.00円）を予定しております。

この場合の配当性向は30.4%となります。

尚、当事業年度に係る剰余金の配当は、次の通りであります。

決議年月日	配当金の金額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月4日 取締役会決議	10,286	7.00
平成23年6月23日 定時株主総会	19,103	13.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第32期 平成19年3月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月
最高(円)	5,380	3,520 1,355	1,489	1,080	846
最低(円)	3,130	1,930 1,260	657	618	582

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株につき、2株に分割しております。

尚、は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	640	707	795	815	805	846
最低(円)	600	619	685	745	743	680

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		今藤 一行	昭和18年5月29日生	昭和37年4月 三菱電機(株) 入社 昭和59年1月 当社 入社 平成元年4月 メルコ・パワー・システムズ(株) 非常勤取締役 平成元年5月 当社 取締役 大阪事業部長 平成4年3月 当社 常務取締役 平成15年6月 当社 専務取締役 平成20年5月 当社 代表取締役社長 平成22年4月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	25,000
取締役社長 (代表取締役)		上田 富三	昭和26年9月19日生	昭和49年4月 竹菱電機(株)(現(株)たけびし) 入社 昭和54年7月 紀陽コンピュータシステム(株) 代表取締役 平成元年12月 (株)スターリング 常務取締役 平成3年11月 日本インフォメーション・エンジニア リング(株)(現(株)JIEC) 入社 平成16年2月 当社 入社 平成16年4月 当社 F&Bソリューション事業部長 平成16年6月 当社 取締役 平成17年6月 当社 常務取締役 平成22年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	8,000
取締役	関西支社長	田井 史徳	昭和31年4月25日生	昭和52年4月 当社 入社 平成7年10月 当社 福岡事業部長 平成16年6月 当社 取締役 関西支社長 平成17年4月 当社 取締役 I&Cソリューション事業部 長 平成17年7月 当社 主席執行役員 I&Cソリューション 事業部長 平成20年6月 当社 取締役 平成21年4月 当社 取締役 関西支社長(現任)	(注) 3	4,200
取締役	総務部長	三重野 裕彦	昭和28年6月26日生	昭和53年4月 京浜ドック(株) 入社 昭和60年8月 田中技術開発(株) 入社 昭和62年3月 当社 入社 平成13年12月 当社 福岡事業部長 平成17年4月 当社 上席執行役員 総務部長 平成22年7月 当社 総務部長 平成23年6月 当社 取締役 総務部長(現任)	(注) 3	4,000
取締役	エンベデッド・ ソリューション 事業部長	田中 耕一	昭和31年6月10日生	昭和54年4月 当社 入社 平成12年7月 当社 国際事業部長 平成21年4月 当社 執行役員 エンベデッド・ソリュー ション事業部長 兼 営業部長 平成22年7月 当社 エンベデッド・ソリューション事業 部長 平成23年6月 当社 取締役 エンベデッド・ソリュー ション事業部長(現任)	(注) 3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		岡田 桂治	昭和19年4月29日生	昭和44年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話(株))入社 平成元年7月 (株)国際電気通信基礎技術研究所取締役企画部長(出向) 平成5年3月 NTTグループ事業推進部長 平成7年6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)取締役総合企画本部長 平成13年4月 タマティーエルオー(株)技術評価委員(現任) 平成13年8月 エヌ・ティ・ティ・アイピーシェアリング(株)(現 NTT-ATアイピーエス(株))代表取締役 平成20年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)		合田 忠弘	昭和22年8月10日生	昭和48年4月 三菱電機(株)入社 平成7年10月 同社 電力システムエンジニアリングセンター電力系統技術部長 平成11年4月 (カナダ)TEQSIM社 社外取締役 平成18年4月 九州大学大学院システム情報科学研究所電気電子システム工学専攻 客員教授(現任) 平成20年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)		上杉 萬里夫	昭和21年11月30日生	昭和48年4月 (株)日立製作所 入社 昭和62年8月 同社 主任技師 平成5年8月 同社 グループリーダ主任技師 平成18年11月 同社 シニア所員 平成21年11月 同社 嘱託(現任) 平成23年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		海瀬 希予史	昭和25年7月1日生	昭和45年10月 日本情報開発(株)(現(株)エヌアイデイ)入社 昭和49年7月 コンピューターサービス(株)(現(株)CSK)入社 昭和51年6月 当社 入社 昭和63年3月 当社 東京第二事業部長 平成元年5月 当社 取締役 東京第二事業部長 平成7年4月 当社 常務取締役 平成7年6月 メルコ・パワー・システムズ(株)非常勤監査役 平成17年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	25,000
監査役 (社外監査役)		平澤 茂一	昭和13年10月2日生	昭和38年4月 三菱電機(株)入社 昭和54年2月 カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 計算機科学科 客員研究員 昭和56年4月 早稲田大学 理工学部工業経営学科(現 経営システム学科)教授 昭和60年10月 ハンガリー科学アカデミー、イタリア トリエステ大学 客員教授 平成14年4月 カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 計算機科学科 訪問教員 平成17年6月 当社 非常勤監査役(現任) 平成21年4月 早稲田大学 理工学術院 総合研究所 名誉研究員 平成23年4月 サイバー大学 学長(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外監査役)		上野 唯泰	昭和28年3月15日生	昭和51年4月 (株) インテック入社 平成8年4月 同社 第三金融システム部長 平成12年8月 同社 新海外プロジェクトチーム統括プロジェクトマネージャー 平成13年4月 同社 第一金融システム部長 平成16年4月 同社 Metro計画推進本部 副本部長 平成17年4月 同社 東京業務部長 平成18年6月 当社 非常勤監査役(現任) 平成19年4月 (株) インテック 執行役員経営管理本部長 平成20年4月 同社 執行役員人事部長 平成23年4月 同社 取締役人事部長(現任)	(注) 4	-
計						68,200

- (注) 1. 取締役の岡田 桂治、合田 忠弘及び上杉 万里夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の平澤 茂一及び上野 唯泰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡邊 藤伍	昭和18年6月16日生	昭和42年4月 九州電力(株)入社 平成6年7月 同社港発電所次長 平成11年6月 ニシム電子工業(株)執行役員 電算システム部長 平成16年4月 九電ビジネスソリューションズ(株)執行役員 開発本部開発副本部長兼開発企画部長 平成17年8月 (株)九電ビジネスフロント顧問(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の持続的な増大こそが企業としての最大の使命と認識しており、その実現の為に企業統治の充実、株主に対する説明責任に積極的に取組むことを経営上の最も重要な課題と位置付け、次の基本方針を掲げて実施しております。

- ・「企業理念」「経営理念」並びに「企業行動規範」に立脚した事業運営として、お客様のニーズに迅速、且つ適切に応えられる効率性の高い組織体制を構築して参ります。
- ・定款、社内規則はもとより法令、社会ルールと企業倫理の遵守については、総務部が中心となって全社的な活動を推進すると共に、考査室が各組織の業務遂行について効果的な内部監査を実施していく他、事業所毎の組織の自律性を高めながらリスク管理に取り組んで参ります。
- ・経営の監視を客観的に行う為に、社外取締役及び社外監査役を置くと共に、「取締役会」及び「監査役」において監督・監査を行って参ります。
- ・経営の透明性を高める為に、株主や投資家に対して、決算や経営政策の迅速、且つ正確な公表や開示を積極的に行って参ります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

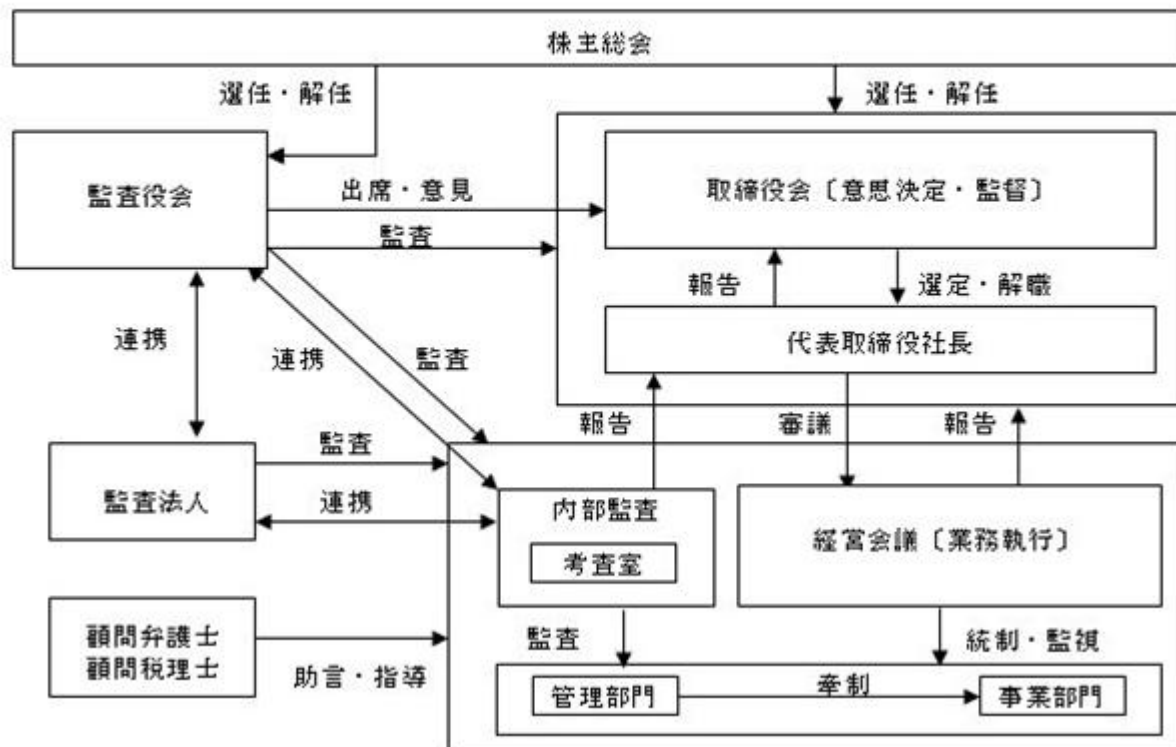
当社は、意思決定と業務執行の分離した経営体制の構築及び経営監視体制の充実を図ると共に、金融審議会スタディグループモデルの「社外取締役を中心とした取締役会」体制を採用し、平時における経営者の説明責任の確保、有事における社外視点を入れた担保等及び監査機能の強化をしております。

尚、一般株主保護の観点から、経営陣から独立した独立役員を社外取締役より1名選任しております。

又、過半数を超える社外監査役を含め監査役会を設置し、監査法人及び内部監査部門との連携により監査の実効性を高めております。

ロ．当社の内部統制としての具体的な関係は、次の通りであります。

「内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図」



又、当社の監査制度の仕組みは次の通りであります。

	内部監査	監査法人監査	監査役監査
監査人	考査室	監査法人	監査役会
根拠法		金融商品取引法、会社法	会社法
監査の範囲	業務監査	会計監査	会計監査、業務監査
監査の視点	内部統制、監査の有効性	財務諸表等の適正性	取締役の職務の適法性、妥当性
監査の報告	社長	取締役会	株主

八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

各機関等の運営の状況は、次の通りであります。

() 株主総会

「定時株主総会」は、当社の株主がより多く出席していただけるように、他社の集中開催日を回避して開催しております。

又、必要に応じて「臨時株主総会」を開催しております。

() 取締役・取締役会

「取締役会」は、経営意思決定の効率化・迅速化を図る為に、本有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役3名）により構成しております。

「取締役会」は、毎月1回開催される「定時取締役会」に加えて、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

「取締役会」には、監査役も出席し、法定事項その他経営上の重要な職務執行についての意思決定、及び部門長の職務執行の監査を行っております。

尚、取締役の使命と責任をより明確にする為、取締役の任期については、就任後1年以内の最終の決算期に関する「定時株主総会」の終結迄としております。

又、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部が対応しております。

() 経営会議

「経営会議」は、月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、常勤の取締役及び監査役並びに部門長を常時構成メンバーとしております。

「経営会議」は、経営課題の共有化を図り、効果的な議論を行い、全社的に意思決定が必要な事項を「取締役会」に付議することにより、経営の効率化を図っております。

() 監査役・監査役会

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の職務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査部門の考査室との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

尚、常勤監査役海瀬希予史は、当社の管理部門に平成13年4月から平成15年3月まで取締役として、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

又、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部が対応しております。

() 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の考査室を設置すると共に監査責任者 1 名（考査室長）及び必要に応じて監査担当者を任命し、監査役及び監査法人との連携のもと、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。

監査結果は社長に報告されると共に、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

内部監査部門は、期初に監査役に対し年間の内部監査計画について説明を行い、両者協議の上、これを決定しております。

内部監査結果は、内部監査部門から監査役に報告され、その妥当性や指摘事項について両者で協議を行っております。

又、内部監査部門による指摘事項が改善されない場合は、監査役から改善勧告を行うこととしております。

ホ．会計監査の状況

当社は、会計監査について「明和監査法人」と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成のうえ「明和監査法人」に提出し、「明和監査法人」は、これらについて監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：高土 哲夫、西川 一男
- ・所属する監査法人：明和監査法人
- ・提出会社に係る継続監査年数：全員 7 年未満につき省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 2 名、その他 1 名

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は 3 名、社外監査役は 2 名であります。

取締役岡田桂治氏は、タマティーエルオー株式会社の技術評価委員であります。当社は同社との間に特別な関係はありません。

取締役合田忠弘氏は、九州大学大学院システム情報科学研究院電気電子システム工学専攻の客員教授であります。当社は同大学院との間には特別な関係はありません。

取締役上杉萬里夫氏は、株式会社日立製作所の嘱託であります。当社と開発関連の取引がありますが、この取引は、当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、独立性に問題はないと考えております。

監査役平澤茂一氏は、サイバー大学の学長であります。当社は同大学との間には特別な関係はありません。

監査役上野唯泰氏は、株式会社インテックの取締役であります。当社は、同社との間にソフトウェア開発の受託等の取引関係があります。

当社は、社外取締役が企業統治において、平時における経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保等及び監督機能の強化する為であります。社外監査役は、監督機能及び社外からの視点を強化する為であります。

監査役上野唯泰氏が取締役役に就任している株式会社インテックは、当社の大株主であり、且つ、当社と開発関連の取引がありますが、この取引は、当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、独立性に問題はないと考えております。

又、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考えは以下の通りであります。

取締役岡田桂治氏は、豊富な経歴と実績を持たれる有識者であり、当社の経営全般に助言・指導をいただける為であります。

取締役合田忠弘氏は、企業実務経験を有し、且つシステム情報科学研究院電気電子システム工学の教授、及び研究者として九州大学で教鞭を執っておられ、研究成果を活用した事業に関する助言・指導をいただける為であります。

取締役上杉萬里夫氏は、企業実務経験を有し、且つ電力関連システムの豊富な経験と近年スマートグリッドに係っており当社の事業に関する助言・指導をいただける為であります。

監査役平澤茂一氏は、企業実務経験を有し、且つ早稲田大学で経営システム学の専門家として、企業経営の研究を行う等、幅広い経験と見識等を有している為であります。

監査役上野唯泰氏は、株式会社インテックで東京業務部長、経営管理部長及び人事部長の経歴を持ち、又、監査役としての経験、知識も豊富であることから監査体制の強化、充実が図れる為であります。

尚、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は以下の通りであります。

・会計監査人は、期初に、常勤監査役に対し年間の監査契約について説明を行い、両者協議の上、これを決定しております。その協議内容については、定期の監査役会において、他の監査役へ報告しております。

- ・常勤監査役は、会計監査人から会計監査結果に関する資料を受領し、重要事項について説明を受けており、定期の監査役会において、他の監査役へ報告しております。
- ・常勤の監査役は、必要に応じて、随時、会計監査人との協議を行っております。その協議内容については、定期の監査役会において、他の監査役へ報告しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な企業経営にとっては、法令、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」を制定しております。

又、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとして取締役及び部門長が、経営に関わる法令順守や個人情報保護等の重要事項について「経営会議」において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については、「取締役会」で決定しており、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

又、各部門内においては部門長が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規定に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、総務部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制等のコンプライアンス教育等、企業倫理の遵守に関する説明会の開催や階層別教育を随時実施して、意識の向上と周知徹底を図っております。

又、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務部が「企業行動規範」や法令違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける窓口となる等、当社における法令、社会ルールと企業倫理の遵守の浸透に注力しております。

尚、当社では、「TMI総合法律事務所」と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

役員報酬の内容

役員の報酬の決定方法は、次の通りであります。

イ 取締役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「取締役会規則」「役員規則」「役員報酬・賞与規則」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

ロ 監査役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「監査役会規則」「役員規則」「役員報酬・賞与規則」に基づき、「監査役会」で個人別報酬額を定めております。

当社は、平成23年3月期において、取締役及び監査役に対し次の通り報酬等を支払っております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,958	58,268			3,690	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14,485	14,185			300	1
社外役員	4,557	4,527			30	3

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成22年6月18日開催の第35回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任した取締役1名及び無報酬の監査役1名(うち社外監査役1名)が在任している為であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成23年6月23日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成13年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
23,647	2	従業員としての給与であります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 3,791千円

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。尚、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨定款で定めております。

—

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

企業情報の適時開示

当社の情報開示体制としましては、企画管理を統括担当する取締役を「情報開示担当役員」、総務部長を「事務連絡責任者」として、総務部及び企画部と連携し、会社の経営に重大な影響を与える事実等の企業情報を整理し、当該情報を適時適切に開示できる体制を整えております。

特に、業務執行の透明性の維持・向上が重点課題の1つであると認識しており、社内外の利害関係者に向けて、「経営方針」、「中期経営戦略」及び「年度事業計画」、並びに四半期、半期、年度の業績等をはじめ、企業活動全般に亘る企業情報の適宜、且つ公平な開示、及びインサイダー情報の厳密な管理に努めております。

又、広報及びIR体制としましては、企画管理を統括担当する取締役を「IR担当役員」、広報・IR室を「IR担当部署」として、総務部及び企画部と連携して対応しております。

株主や投資家に対して、投資判断に必要な企業情報を提供する広報活動及び、タイムリー・ディスクロージャーに向けて積極的に取組んでいくと共に、開示内容の充実に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	17,000,000		17,000,000	
計	17,000,000		17,000,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

尚、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる取組みを行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、適正な財務諸表等を作成する為の社内規則、マニュアル等の整備を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	272,284	715,707
受取手形	7,971	-
売掛金	1,355,650	1,528,096
商品及び製品	18	16
仕掛品	² 109,324	² 130,894
原材料及び貯蔵品	20,798	39,520
前払費用	44,152	38,494
繰延税金資産	164,814	191,379
未収入金	-	40,728
その他	7,793	800
貸倒引当金	3,272	305
流動資産合計	1,979,535	2,685,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	407,494	407,494
減価償却累計額	229,428	241,595
建物(純額)	178,066	165,898
工具、器具及び備品	75,342	75,063
減価償却累計額	61,433	65,070
工具、器具及び備品(純額)	13,908	9,993
土地	371,169	371,169
リース資産	7,508	7,508
減価償却累計額	2,235	3,933
リース資産(純額)	5,272	3,574
有形固定資産合計	568,416	550,636
無形固定資産		
ソフトウェア	21,053	15,077
その他	3,798	3,727
無形固定資産合計	24,852	18,804
投資その他の資産		
投資有価証券	291	3,791
関係会社株式	10,000	1,986
出資金	100	100
従業員に対する長期貸付金	350	251
長期前払費用	720	1,499
繰延税金資産	254,493	286,961
敷金及び保証金	109,388	86,157
保険積立金	126,346	45,104
投資その他の資産合計	501,690	425,851
固定資産合計	1,094,959	995,292
資産合計	3,074,495	3,680,626

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,351	285,556
1年内返済予定の長期借入金	-	73,200
リース債務	1,782	1,782
未払金	96,148	114,197
未払費用	29,700	39,776
未払法人税等	59,393	120,472
未払消費税等	31,180	-
前受金	7,219	8,526
預り金	37,466	38,295
賞与引当金	245,000	286,100
工事損失引当金	2 5,049	2 4,074
その他	6,991	41,852
流動負債合計	767,282	1,013,834
固定負債		
長期借入金	-	190,200
リース債務	3,753	1,971
長期未払金	-	67,420
退職給付引当金	556,884	643,083
役員退職慰労引当金	67,360	-
固定負債合計	627,998	902,674
負債合計	1,395,280	1,916,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金		
資本準備金	204,756	204,756
資本剰余金合計	204,756	204,756
利益剰余金		
利益準備金	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金	937,000	937,000
繰越利益剰余金	69,344	154,297
利益剰余金合計	1,045,344	1,130,297
自己株式	70,642	70,693
株主資本合計	1,679,214	1,764,117
純資産合計	1,679,214	1,764,117
負債純資産合計	3,074,495	3,680,626

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	6,585,528	7,097,009
売上原価		
製品期首たな卸高	67,381	18
当期製品製造原価	₁ 5,318,547	₁ 5,729,142
合計	5,385,929	5,729,160
製品他勘定振替高	₂ 197	₂ 199
製品期末たな卸高	66,025	16
原材料評価損	582	598
製品評価損	66,006	-
工事損失引当金繰入損	5,049	-
製品売上原価	5,391,344	₄ 5,729,543
売上総利益	1,194,184	1,367,466
販売費及び一般管理費		
役員報酬	75,651	76,980
給与及び賞与	508,049	505,363
賞与引当金繰入額	57,231	65,903
退職給付費用	32,320	41,855
役員退職慰労引当金繰入額	12,690	4,020
法定福利費	75,445	80,624
減価償却費	23,549	23,193
地代家賃	94,361	84,309
旅費及び交通費	22,511	28,107
租税公課	27,192	27,377
その他	204,962	245,317
販売費及び一般管理費合計	₁ 1,133,965	₁ 1,183,053
営業利益	60,218	184,413
営業外収益		
受取利息	41	18
保険取扱手数料	2,466	2,144
為替差益	38	158
保険解約返戻金	650	7,670
保険配当金	781	1,518
助成金収入	-	34,212
雑収入	2,647	788
営業外収益合計	6,625	46,512
営業外費用		
支払利息	293	1,863
売上債権売却損	4,887	5,510
コミットメントフィー	2,906	1,983
雑損失	58	-
営業外費用合計	8,146	9,358
経常利益	58,697	221,566

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	594	2,967
特別利益合計	594	2,967
特別損失		
固定資産除却損	3 596	3 4
投資有価証券評価損	304	-
関係会社株式評価損	-	8,013
保険積立金解約損	3,593	28,371
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12,590
特別損失合計	4,495	48,981
税引前当期純利益	54,796	175,552
法人税、住民税及び事業税	53,493	139,345
法人税等調整額	26,225	59,032
法人税等合計	27,267	80,313
当期純利益	27,529	95,239

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		165,523	3.2	173,445	3.0
労務費		2,456,353	46.9	2,713,238	47.2
経費		2,614,814	49.9	2,864,027	49.8
当期総製造費用		5,236,691	100.0	5,750,712	100.0
期首仕掛品たな卸高		191,180		109,324	
合計		5,427,872		5,860,036	
期末仕掛品たな卸高		109,324		130,894	
当期製品製造原価		5,318,547		5,729,142	

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	2,177,344	2,465,090
地代家賃	154,383	146,867
出張旅費	60,914	55,687

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

尚、市場見込生産の製品につきましては、単純総合原価計算を実施しております。

又、期中は予定賃率を用い、原価差額は期末において仕掛品及び売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	499,756	499,756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	499,756	499,756
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	204,756	204,756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	204,756	204,756
資本剰余金合計		
前期末残高	204,756	204,756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	204,756	204,756
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	39,000	39,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	827,000	937,000
当期変動額		
別途積立金の積立	110,000	-
当期変動額合計	110,000	-
当期末残高	937,000	937,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	204,721	69,344
当期変動額		
剰余金の配当	52,906	10,286
別途積立金の積立	110,000	-
当期純利益	27,529	95,239
当期変動額合計	135,376	84,952
当期末残高	69,344	154,297
利益剰余金合計		
前期末残高	1,070,721	1,045,344
当期変動額		
剰余金の配当	52,906	10,286
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	27,529	95,239
当期変動額合計	25,376	84,952
当期末残高	1,045,344	1,130,297

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	70,610	70,642
当期変動額		
自己株式の取得	32	50
当期変動額合計	32	50
当期末残高	70,642	70,693
株主資本合計		
前期末残高	1,704,623	1,679,214
当期変動額		
剰余金の配当	52,906	10,286
当期純利益	27,529	95,239
自己株式の取得	32	50
当期変動額合計	25,408	84,902
当期末残高	1,679,214	1,764,117
純資産合計		
前期末残高	1,704,623	1,679,214
当期変動額		
剰余金の配当	52,906	10,286
当期純利益	27,529	95,239
自己株式の取得	32	50
当期変動額合計	25,408	84,902
当期末残高	1,679,214	1,764,117

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	54,796	175,552
減価償却費	54,328	29,528
貸倒引当金の増減額（ は減少）	594	2,967
賞与引当金の増減額（ は減少）	44,500	41,100
退職給付引当金の増減額（ は減少）	20,231	86,199
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	12,690	67,360
工事損失引当金の増減額（ は減少）	5,049	975
受取利息及び受取配当金	41	18
保険返戻金	-	7,658
支払利息	293	1,863
固定資産除却損	596	4
投資有価証券評価損益（ は益）	304	-
関係会社株式評価損	-	8,013
保険積立金解約損	3,593	28,371
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12,590
売上債権の増減額（ は増加）	68,519	164,473
たな卸資産の増減額（ は増加）	162,883	40,290
前払費用の増減額（ は増加）	857	5,279
仕入債務の増減額（ は減少）	69,877	38,205
前受金の増減額（ は減少）	5,324	1,306
未払消費税等の増減額（ は減少）	16,245	3,545
長期未払金の増減額（ は減少）	-	67,420
その他	3,302	6,562
小計	283,355	221,801
利息及び配当金の受取額	35	21
利息の支払額	293	1,884
法人税等の支払額	523	79,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,573	140,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,816	1,060
無形固定資産の取得による支出	730	5,705
投資有価証券の取得による支出	-	3,500
敷金及び保証金の回収による収入	37,521	1,728
保険積立金の解約による収入	6,854	73,180
その他	27,198	11,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,629	52,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	-	36,600
配当金の支払額	52,721	10,689
自己株式の取得による支出	32	50
その他	4,673	3,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,426	249,535
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	231,776	443,423
現金及び現金同等物の期首残高	40,507	272,284
現金及び現金同等物の期末残高	272,284	715,707

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>(1) 製品・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 尚、主要な耐用年数は、次の通りです。 建物 8～47年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 尚、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 尚、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 貸倒実績率によっております。 貸倒懸念債権等特定の債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は、5,547千円であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5,547千円増加しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える為、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 工事損失引当金 期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備える為、当該見込み額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成22年5月20日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成22年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議致しました。 又、平成22年6月18日開催の定時株主総会において、これ迄の在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することが決議されました。 これにより、当社の「役員退職慰労引当金」を長期未払金に振替えて表示しております。</p> <p>(5) 工事損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末迄の進捗部分については成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は209,099千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ51,291千円増加しております。</p>	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>（資産除去債務に関する会計基準の適用）</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は、それぞれ10,604千円減少しております。</p> <p>又、適用初年度の期首において、前期以前の負担に属する金額を当期の損失（特別損失）として計上したことから、税引前当期純利益は、23,195千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えた為、区分掲記しました。 尚、前期末の「未収入金」は6,618千円であります。</p> <p>2. 前期まで区分掲記しておりました「未払消費税等」は(当期末残高34,810千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となった為、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで売上原価の内訳科目に掲記しておりました「工事損失引当金繰入損」は、当期において当期製品製造原価に含めております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <p>コミットメントライン極度額の総額 900,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 900,000千円</p>	<p>1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関2社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <p>コミットメントライン極度額の総額 600,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 600,000千円</p>
<p>2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産の内、工事損失引当金に対応する額は、5,049千円(仕掛品5,049千円)であります。</p>	<p>2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。尚、損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産には、工事損失引当金に対応する額はありません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、12,884千円であります。</p> <p>2. 他勘定振替高197千円は、販売費及び一般管理費への振替高であります。</p> <p>3. 固定資産除却損596千円は、建物357千円、工具、器具及び備品238千円であります。</p>	<p>1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、18,827千円であります。</p> <p>2. 他勘定振替高199千円は、販売費及び一般管理費への振替高であります。</p> <p>3. 固定資産除却損4千円は、工具、器具及び備品4千円あります。</p> <p>4. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、4,074千円あります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	1,521,910			1,521,910
自己株式 普通株式(注)1	52,286	40		52,326

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	32,331	22.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	20,574	14.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	1,521,910			1,521,910
自己株式 普通株式(注)	52,326	75		52,401

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	10,286	7.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,103	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金 272,284千円	現金及び預金 715,707千円
現金及び現金同等物 272,284千円	現金及び現金同等物 715,707千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産のプリンタ及びパーソナルコンピュータであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>尚、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">799千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">673千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品				合計				1年内	- 千円	1年超	- 千円	合計	- 千円	支払リース料	799千円	減価償却費相当額	673千円	支払利息相当額	5千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品																									
合計																									
1年内	- 千円																								
1年超	- 千円																								
合計	- 千円																								
支払リース料	799千円																								
減価償却費相当額	673千円																								
支払利息相当額	5千円																								

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

必要資金(主に運転資金)は銀行借入により調達しております。
デリバティブ、及び投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券及び関係会社株式は、業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。
一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務については、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であり、取引高も少ないことから市場リスクは殆どないと認識しております。
投資有価証券及び関係会社株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有株式を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金収支予実績表を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	272,284	272,284	-
(2)受取手形	7,971	7,971	-
(3)売掛金	1,355,650	1,355,650	-
資産計	1,635,906	1,635,906	-
(1)買掛金	247,351	247,351	-
負債計	247,351	247,351	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期である為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形、(3)売掛金

これらは、短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

買掛金は、短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,291
投資有価証券	291
関係会社株式	10,000

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について記載しておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	272,284	-	-	-
受取手形	7,971	-	-	-
売掛金	1,355,650	-	-	-
合計	1,635,906	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

必要資金(主に運転資金)は銀行借入により調達しております。

デリバティブ、及び投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、最終返済日は最長で決算日後4年4ヶ月であります。

この内一部は、金利の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務については、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であり、取引高も少ないことから市場リスクは殆どないと認識しております。

投資有価証券及び関係会社株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有株式を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金収支実績表を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	715,707	715,707	-
(2)売掛金	1,528,096	1,528,096	-
資産計	2,243,804	2,243,804	-
(1)買掛金	285,556	285,556	-
(2)1年内返済予定長期借入金	73,200	73,178	21
(3)長期借入金	190,200	190,066	133
負債計	548,956	548,801	155

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期である為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は、短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は、短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	5,777
投資有価証券	3,791
関係会社株式	1,986

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について記載しておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	715,707	-	-	-
売掛金	1,528,096	-	-	-
合計	2,243,804	-	-	-

(注)4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(附属明細表)の(借入金等明細表)をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 291千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 1,986千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 3,791千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関連会社株式について、8,013千円の減損処理を実施しております。

尚、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、「退職給付制度」として、「退職金規則」に基づき「定年退職」、「業務上疾病を事由とする退職」及び「会社都合退職」した場合に、「退職金」を支給しております。
「自己都合退職」部分については、平成15年3月1日より「確定拠出年金制度」に基づき支給しております。
又、昭和61年9月1日より「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)(注1)	当事業年度 (平成23年3月31日)(注2)
退職給付債務 (千円)	556,884	643,083
退職給付引当金 (千円)	556,884	643,083

(注1) 平成22年3月31日現在、当社は全国情報サービス産業厚生年金基金(複数事業主制度)に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

これに関する詳細は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在:厚生年金基金から入手した直近の情報)

年金資産の額 329,874,002千円
年金財政上の給付債務の額 446,934,601千円
差引額 117,060,598千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成21年3月分掛金拠出時点)

0.31%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

不足金 115,538,796千円
未償却過去勤務債務残高 1,521,802千円
差引額 117,060,598千円

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注2) 平成23年3月31日現在、当社は全国情報サービス産業厚生年金基金(複数事業主制度)に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

これに関する詳細は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在:厚生年金基金から入手した直近の情報)

年金資産の額 414,825,659千円
年金財政上の給付債務の額 461,109,475千円
差引額 46,283,815千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成22年3月分掛金拠出時点)

0.31%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

不足金 45,127,236千円
未償却過去勤務債務残高 1,156,579千円
差引額 46,283,815千円

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
退職給付費用 (千円)	130,988	172,417
(1)勤務費用 (千円)	112,179	114,507
(2)利息費用 (千円)	10,196	10,970
(3)数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	8,612	46,939

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)割引率	1.97%	1.89%
(3)数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 353名	当社従業員 340名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 9,955株	普通株式 10,295株
付与日	平成17年 7月 1日	平成18年 7月 1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日迄継続して勤務していること	同左
対象勤務期間	付与日より権利確定日迄	同左
権利行使期間	株式公開日が平成19年6月30日以前である場合 ・平成19年7月1日から平成21年6月30日迄 株式公開日が平成19年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	株式公開日が平成20年6月30日以前である場合 ・平成20年7月1日から平成22年6月30日迄 株式公開日が平成20年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	16,370	18,370
権利確定		
権利行使		
失効	16,370	330
未行使残		18,040

(注) 平成20年4月1日をもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

単価情報

	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,273	1,644
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		822

(注) 1. 平成20年4月1日をもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 340名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 10,295株
付与日	平成18年 7月 1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日迄継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日より権利確定日迄
権利行使期間	株式公開日が平成20年6月30日以前である場合 ・平成20年7月1日から平成22年6月30日迄 株式公開日が平成20年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年度 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定 未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	18,040
権利確定	
権利行使	
失効	18,040
未行使残	-

(注) 平成20年4月1日をもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

単価情報

	平成18年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,644
行使時平均株価 (円)	
付与日における公 正な評価単価 (円)	822

(注) 1. 平成20年4月1日をもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">222,753千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">98,000千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">26,944千円</td></tr> <tr><td>製品評価損</td><td style="text-align: right;">26,402千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">11,880千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,332千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,796千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,309千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,889千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">419,308千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">419,308千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.8</td></tr> </table>	退職給付引当金	222,753千円	賞与引当金	98,000千円	役員退職慰労引当金	26,944千円	製品評価損	26,402千円	未払法定福利費	11,880千円	未払事業税	6,332千円	未払事業所税	2,796千円	貸倒引当金	1,309千円	その他	22,889千円	繰延税金資産合計	419,308千円	繰延税金負債合計	千円	繰延税金資産の純額	419,308千円		(%)	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	住民税均等割	4.4	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">257,233千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">114,440千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">26,968千円</td></tr> <tr><td>製品評価損</td><td style="text-align: right;">23,230千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">15,847千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,747千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,816千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">122千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30,244千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">481,651千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,310千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">478,340千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">478,340千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額による影響</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.7</td></tr> </table>	退職給付引当金	257,233千円	賞与引当金	114,440千円	長期未払金	26,968千円	製品評価損	23,230千円	未払法定福利費	15,847千円	未払事業税	10,747千円	未払事業所税	2,816千円	貸倒引当金	122千円	その他	30,244千円	繰延税金資産小計	481,651千円	評価性引当額	3,310千円	繰延税金資産合計	478,340千円	繰延税金負債合計	千円	繰延税金資産の純額	478,340千円		(%)	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	住民税均等割	1.4	評価性引当額による影響	1.9	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7
退職給付引当金	222,753千円																																																																																		
賞与引当金	98,000千円																																																																																		
役員退職慰労引当金	26,944千円																																																																																		
製品評価損	26,402千円																																																																																		
未払法定福利費	11,880千円																																																																																		
未払事業税	6,332千円																																																																																		
未払事業所税	2,796千円																																																																																		
貸倒引当金	1,309千円																																																																																		
その他	22,889千円																																																																																		
繰延税金資産合計	419,308千円																																																																																		
繰延税金負債合計	千円																																																																																		
繰延税金資産の純額	419,308千円																																																																																		
	(%)																																																																																		
法定実効税率	40.0																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0																																																																																		
住民税均等割	4.4																																																																																		
その他	1.4																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8																																																																																		
退職給付引当金	257,233千円																																																																																		
賞与引当金	114,440千円																																																																																		
長期未払金	26,968千円																																																																																		
製品評価損	23,230千円																																																																																		
未払法定福利費	15,847千円																																																																																		
未払事業税	10,747千円																																																																																		
未払事業所税	2,816千円																																																																																		
貸倒引当金	122千円																																																																																		
その他	30,244千円																																																																																		
繰延税金資産小計	481,651千円																																																																																		
評価性引当額	3,310千円																																																																																		
繰延税金資産合計	478,340千円																																																																																		
繰延税金負債合計	千円																																																																																		
繰延税金資産の純額	478,340千円																																																																																		
	(%)																																																																																		
法定実効税率	40.0																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																																																		
住民税均等割	1.4																																																																																		
評価性引当額による影響	1.9																																																																																		
その他	1.1																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7																																																																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。</p>	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

資産除去債務の内、貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から退去までと見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	12,590千円
時の経過による調整額	1,030千円
見積り変更による増加額	<u>9,574千円</u>
期末残高	<u>23,195千円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が営む事業は、内部管理上採用している次の3つの事業領域(事業)で取り組んでおり、報告セグメントとしております。

ビジネス事業では、企業情報システムの開発や顧客が提供するサービスのシステム化を受託しております。

エンジニアリング事業では、社会インフラのシステム構築や顧客の製品開発を受託しております。

ユビキタス事業では、ユビキタス・ソリューションの開発やこれを商品化した製品の販売をしております

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

単位:千円

	ビジネス事業	エンジニアリング事業	ユビキタス事業	計	調整額(注)1	損益計算書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	3,133,315	3,414,553	37,660	6,585,528	-	6,585,528
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,133,315	3,414,553	37,660	6,585,528	-	6,585,528
セグメント利益又は損失()	376,021	372,115	61,586	686,550	626,332	60,218
セグメント資産	612,814	806,467	70,006	1,489,289	1,585,205	3,074,495
その他の項目						
減価償却費	-	-	18,412	18,412	35,915	54,328
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	9,798	9,798

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 626,332千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,585,205千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金272,284千円、有形固定資産及び無形固定資産592,675千円、繰延税金資産419,308千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額35,915千円は、主に本社及び独身寮の設備投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,798千円は、主に本社及び独身寮の設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

単位：千円

	ビジネス 事業	エンジニア リング事業	ユビキタス 事業	計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	3,327,574	3,425,026	344,408	7,097,009	-	7,097,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,327,574	3,425,026	344,408	7,097,009	-	7,097,009
セグメント利益	440,543	460,376	2,839	903,759	719,346	184,413
セグメント資産	726,796	856,702	111,971	1,695,470	1,985,155	3,680,626
その他の項目						
減価償却費	-	-	92	92	29,435	29,528
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	-	-	-	4,974	4,974

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 719,346千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,985,155千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金715,707千円、有形固定資産及び無形固定資産569,042千円、繰延税金資産478,340千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額29,435千円は、主に本社及び独身寮の設備投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,974千円は、主に本社の設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がない為、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
シャープビジネスコンピュータソフトウェア㈱	1,023,624	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）において、該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,142.64円	1株当たり純資産額 1,200.48円
1株当たり当期純利益金額 18.73円	1株当たり当期純利益金額 64.80円
尚、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (千円)	27,529	95,239
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	27,529	95,239
期中平均株式数 (千株)	1,469	1,469
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	当社従業員に付与した新株予約権 平成18年7月1日発行 18,040株(3,608個)	平成18年7月1日発行の当社従業員に付与した新株予約権は、平成22年6月30日をもって、権利行使期間満了により失効しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株) サードプラステクノロジー	500	291
		(株) ジェイ・クリエイション	2,000	500
		中軟東京(株)	60	3,000
		計	2,560	3,791

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	407,494	-	-	407,494	241,595	12,167	165,898
工具、器具及び備品	75,342	-	278	75,063	65,070	3,910	9,993
土地	371,169	-	-	371,169	-	-	371,169
リース資産	7,508	-	-	7,508	3,933	1,697	3,574
有形固定資産計	861,514	-	278	861,235	310,599	17,775	550,636
無形固定資産							
ソフトウェア	54,754	5,705	-	60,459	45,381	11,681	15,077
その他	3,865	-	-	3,865	138	71	3,727
無形固定資産計	58,619	5,705	-	64,324	45,519	11,752	18,804
長期前払費用	720	1,499	720	1,499	-	-	1,499
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

ソフトウェア 社内システムのバージョンアップ 3,710千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年内返済予定の長期借入金		73,200	1.28	
1年内返済予定のリース債務	1,782	1,782		
長期借入金(一年以内返済予定のものを除く)		190,200	1.25	平成24年～27年
リース債務(一年以内返済予定のものを除く)	3,753	1,971		平成24年～25年
その他有利子負債				
計	5,536	267,153		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分している為、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	73,200	57,000	40,000	20,000
リース債務	1,782	188	-	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,272	305	-	3,272	305
賞与引当金	245,000	286,100	245,000	-	286,100
役員退職慰労引当金	67,360	4,020	3,960	67,420	-
工事損失引当金	5,049	4,074	5,049	-	4,074

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う固定負債「長期未払金」への科目振替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,773
預金	
当座預金	668,669
普通預金	2,954
定期預金	40,000
別段預金	1,665
郵便貯金	644
小計	713,934
合計	715,707

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	277,435
(株)ティージー情報ネットワーク	126,469
三菱電機(株)	114,631
富士通九州ネットワークテクノロジー(株)	96,510
九電ビジネスソリューションズ(株)	84,799
その他	828,250
合計	1,528,096

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,355,650	7,451,860	7,279,414	1,528,096	82.7	70.6

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
小計	
製品	
電源遮断システム(感震)	8
電源遮断システム(コンセント)	8
小計	16
合計	16

仕掛品

品目	金額(千円)
半導体洗浄装置開発2010Q4	17,606
エネ部PCCS(H2R)	14,630
セントレックス11A-RTS開発	11,847
トラフィック機能開発10	10,230
九電資材運用保守2011-01-03月	10,169
その他	66,409
合計	130,894

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
JG82852GM/NH82801DB	11,705
PCISA-6770E2-001G-ND-M-R30	7,325
PCISA-6770E2-001G-ND-J-R30	4,056
L-K2-IA14-400	2,342
INTEL EP82562ET	1,862
その他	9,475
小計	36,768
貯蔵品	
Q U Oカード	1,800
収入印紙	410
切手	231
その他	310
小計	2,752
合計	39,520

繰延税金資産

繰延税金資産は、478,340千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)システムエポックス	14,505
(株)電脳企画	13,245
(株)エスワイシステム	12,632
(株)Mモード	10,404
(株)シティ・コム	9,990
(株)インテプロ	8,825
日本制禦機器(株)	8,552
(株)クリアス	8,410
(株)システムハウス27	8,322
(株)アベックスシステム	7,927
その他	182,738
合計	285,556

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	70,000
(株)三菱東京UFJ銀行	70,000
日本生命保険(相)	50,200
合計	190,200

退職給付引当金

内容	金額(千円)
退職給付債務	643,083
合計	643,083

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,487,669	1,861,020	1,725,791	2,022,527
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	25,953	108,542	56,117	36,845
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	26,561	73,408	36,376	12,015
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	18.07	49.95	24.75	8.17

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月 1日から 3月31日まで
定時株主総会	毎年 6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行(株)
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として 別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(http://www.adniss.jp/) 当社のホームページに掲載します。但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日迄の間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月5日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出

平成22年6月18日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書

平成22年8月19日関東財務局長に提出

（第36期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月16日

アドソル日進株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 高土 哲夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西川 一男 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アドソル日進株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アドソル日進株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

アドソル日進株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 高土 哲夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西川 一男 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アドソル日進株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アドソル日進株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。